

● 届出の方法について ①-1 《雇用保険被保険者資格取得届》

雇用保険の被保険者となる外国人の場合（雇入れ時）

●届出事項	①氏名 ②在留資格※1 ③在留期間 ④生年月日 ⑤性別 ⑥国籍・地域 ⑦資格外活動許可の有無 ⑧在留カード番号 ⑨雇入れに係る事業所の名称及び所在地など、取得届に記載が必要な事項 ※在留資格「特定技能」の場合は分野、「特定活動」の場合は活動類型を含む（以下同じ）
●届出方法	「17」～「22」欄に「国籍・地域」や「在留資格」などを記入してハローワークに提出することによって、外国人雇用状況の雇入れの届出を行ったこととなります。 ただし、以下の場合は記入不要です。 ・外国人雇用状況届出の対象外となっている方（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の方） ・「電子届出」や「様式第3号」によって届出済みの方
●届出先	雇用保険の適用を受けている事業所を管轄するハローワーク（公共職業安定所）に届け出てください。 （雇用保険被保険者資格取得届を届け出るハローワークと同様です）
●届出期限	雇用保険被保険者資格取得届の提出期限と同様です。

< 「雇用保険被保険者資格取得届」の様式（様式第2号） >

◆ 届出内容に変更があった場合は、外国人雇用状況届出担当窓口にご相談ください。
 例：事業所の移転、統合、廃止/在留資格の変更/被保険者の転勤など

「17.被保険者氏名（ローマ字）」欄
 届出される外国人の方の氏名を、在留カードどおりに記入してください。

「備考」欄
 すでに電子届出により届出済みの場合、「雇用状況届出書（様式第3号）」によって届出済みの場合、又は在留資格変更申請中の場合に記入してください。
 ・電子届出によって届出済
 ・様式第3号によって届出済
 ・在留資格変更申請中

「19.在留資格」欄
 在留カードの「在留資格」又は旅券（パスポート）上の陸許可証印に記載されたとおりの内容を記入してください。
 在留資格が「特定技能」又は「特定活動」の場合には、以下のいずれかを記入してください。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●特定技能1号（介護） ●特定技能1号（ビルクリーニング） ●特定技能1号（素形材産業） ●特定技能1号（産業機械製造業） ●特定技能1号（電気・電子情報関連産業） ●特定技能1号（建設） ●特定技能1号（造船・舶用工業） ●特定技能1号（自動車整備） | <ul style="list-style-type: none"> ●特定技能1号（航空） ●特定技能1号（宿泊） ●特定技能1号（農業） ●特定技能1号（漁業） ●特定技能1号（食料品製造業） ●特定技能1号（外食業） ●特定技能2号（建設） ●特定技能2号（造船・舶用工業） |
| <ul style="list-style-type: none"> ●特定活動（EPA） ●特定活動（高度学術研究活動） ●特定活動（高度専門・技術活動） ●特定活動（高度経営・管理活動） ●特定活動（高度人材の就労配偶者） ●特定活動（建設分野） ●特定活動（造船分野） ●特定活動（外国人調理師） | <ul style="list-style-type: none"> ●特定活動（ハラル牛肉生産） ●特定活動（製造分野） ●特定活動（家事支援） ●特定活動（就職活動） ●特定活動（農業） ●特定活動（日系4世） ●特定活動（本邦大学卒業者） ●特定活動（その他） |

● 在留カード番号の届出について

令和2年3月1日以降に、雇入れ、退職をした外国人についての外国人雇用状況の届出において、**在留カード番号**の記載が必要となります。

外国人雇用状況届出における届出方法は、雇用保険被保険者の場合とそれ以外の場合で、**届出方法が異なります**ので、ご注意ください。

雇用保険の被保険者となる外国人の場合

雇用保険被保険者資格取得届、資格喪失届外国人労働者在留カード番号記載用【別様式】

1. 事業所番号

4 9 0 0 - 0 0 0 1 1 1 - 0

記載例

2. 事業所名

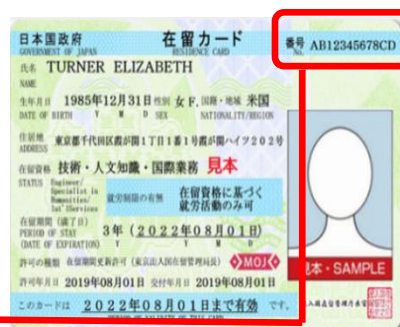
株式会社厚生労働商店

3. 在留カード番号記載欄

個人別票の 枝番号 (※1)	被保険者番号 ※はじめて雇用保険 の被保険者となる場 合は生年月日を記入 (※2)	氏名 (ローマ字)	在留カード番号記載欄 (※在留カードの右上に記載されている12桁の英数字)											
			英字	数字 (8桁)								英字		
1	H010110	ABCDEF	A	B	1	2	3	4	5	6	7	8	C	D
2	S631023	GHIJKLM	A	B	2	3	4	5	6	7	8	9	C	D
3														
4														

◆ 在留カード番号の記載欄

在留カードの右上に記載されて
いる12桁 (英字2桁-数字8桁-
英字2桁) の番号を記載する。



雇用保険被保険者資格取得届、資格喪失届と一緒に、左の様式に在留カード番号をご記入の上、ハローワークに提出ください。

インターネットを通じた電子申請「e-Gov(イーガブ)」※裏面ご参照)をする場合も、左の様式に入力・添付をして申請をお願いします。
※当該様式(Excel)は、e-Gov上に掲載しています。

! 別様式での届け出は、雇用保険被保険者資格取得届および資格喪失届が、様式改正 (在留カード番号記載欄が追加) されるまでの**暫定運用**となります。様式の改正は、令和2年度中を予定しています。

● 経過措置について

令和2年2月29日以前に雇入れ、退職のあった外国人の届け出については、令和2年3月1日以降も経過措置として、これまで通りの届出様式で申請ができます。